

景観計画アクションプラン「太陽光発電施設と景観の保全」
素案に対する意見と市の回答

	意見	回答
1	<p>太陽光発電等の再生可能エネルギーの景観保存も大事ですが、設置者やその設置者に対する出資者の国籍等の身分をしっかりと調査するようにお願い致します。</p>	<p>むつ市景観まちづくりアクションプランは設置者の国籍等を調査するものではありません。</p>
2	<p>景観保全エリア外の太陽光パネル設置に関しても検討が必要と思われます。</p> <p>森林伐採による環境破壊、安全性の低い場所に設置することによる土砂崩れ。</p> <p>遠くから見渡し景観が損なわれていないか。</p> <p>地域住民からの同意を得ることが必要であり、許可申請時には受ける側としても十分な調査が必要ではないでしょうか。</p>	<p>再生可能エネルギー推進の観点から、市全域を設置規制することは困難なため、今回の策定では釜臥山及びジオパーク・観光地、住居地、沿道・沿線区域を景観保全エリアとしましたが、今後必要に応じて保全エリアを追加または変更することも検討していきたいと存じます。</p>